【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和３年６月23日
【事業年度】	第63期(自　令和２年４月１日　至　令和３年３月31日)
【会社名】	日本観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	―
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　堀　場　　厚
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田奥山１番地の46
【電話番号】	（0774）52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長　　澤　田　貴　彦
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田奥山１番地の46
【電話番号】	（0774）52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長　　澤　田　貴　彦
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成29年３月	平成30年３月	平成31年３月	令和２年３月	令和３年３月
売上高	(千円)	593,067	611,284	565,289	560,622	447,173
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	39,551	40,651	32,928	18,168	△47,542
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	29,289	27,137	19,694	9,226	△48,152
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－	－	－
資本金	(千円)	425,000	425,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
純資産額	(千円)	1,625,220	1,652,358	1,672,052	1,681,279	1,633,126
総資産額	(千円)	1,856,085	1,870,173	1,864,582	1,871,508	1,808,716
１株当たり純資産額	(円)	191,202.46	194,395.16	196,712.10	197,797.55	192,132.55
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	3,445.76	3,192.69	2,316.94	1,085.45	△5,665.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	87.5	88.3	89.6	89.8	90.2
自己資本利益率	(%)	1.8	1.6	1.1	0.5	△2.9
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	73,091	91,316	66,151	107,917	△13,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△73,874	△27,655	△98,286	△23,194	△18,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	380,424	444,085	411,950	496,672	464,963
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	39 (88)	39 (94)	38 (98)	35 (100)	35 (85)
株主総利回り	(%)	－	－	－	－	－
（比較指標：　－　）	(%)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価	(円)	－	－	－	－	－
最低株価	(円)	－	－	－	－	－

（注）１　当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
２　売上高には消費税等は含まれていない。
３　持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。

4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第59期、第60期、第61期、第62期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、第63期は１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。
5　当社の株式は非上場につき、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載していない。

2【沿革】

昭和33年９月	資本金300百万円をもって日本観光ゴルフ株式会社を設立。 同時に東コース18ホールズ及び西コース18ホールズの建設工事に着手。
昭和34年７月	東コース18ホールズを開場。
昭和34年11月	50百万円を増資し、資本金350百万円となる。
昭和35年６月	75百万円を増資し、資本金425百万円となる。
昭和35年７月	西コース18ホールズを開場し、東西コース36ホールズとなる。
平成30年７月	325百万円を減資し、資本金100百万円となる。

3【事業の内容】

当社は京都府城陽市に本拠を置きゴルフコース及び附帯設備を所有し、株主を主体としたゴルフ倶楽部（城陽カントリー倶楽部）を経営しており、会員の年会費、来場者のプレーフィ、ロッカー使用料、その他食堂、売店、附帯設備の収益により維持運営される会員制ゴルフ倶楽部を主体とした会社である。

(1)会員

総会員数		1,400名
内訳	通常会員	1,152名
	法人会員	207名
	婦人会員	17名
	終身会員	14名
	家族週日会員	4名
	ジュニア会員	4名
	シルバー会員	1名
	名誉会員	1名

(2)会員資格

通常会員	当社の株式５株以上を所有する個人にして１名の個人名義を登録したもの。
法人会員	当社の株式を10株以上所有する法人にして５株につき１名の割合にて法人内の個人名義を登録したもの。
婦人会員	会員の妻にして登録料を払込み名義登録したもの。
終身会員	満75才以上在籍15年以上の通常会員が所定の手続きを経て株式を第三者に譲渡して登録したもの。
家族週日会員	会員の扶養家族（配偶者を含む）である中学生以上の者で登録料を払込み登録したもの。
ジュニア会員	会員の子弟である満15才以上22才までの者で個人名義を登録したもの。
シルバー会員	満55才以上の者で登録料を払込み名義登録したもの。
名誉会員	ゴルフ界あるいは本倶楽部に功績があって、理事会に於いて推薦され、会社の取締役会の承認を得たもの。

(3)経営組織図

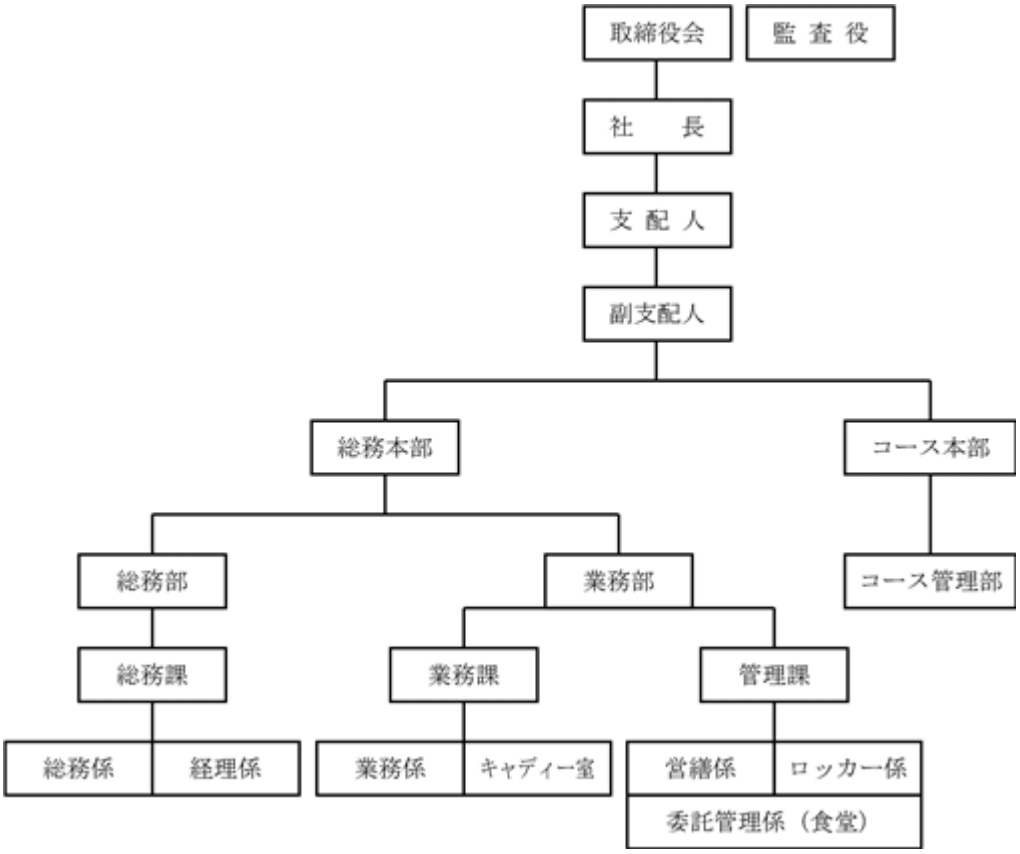

4【関係会社の状況】

該当事項なし

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和３年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
35(85)	46歳4カ月	14年2カ月	4,413,786

（注）１　従業員数は就業人員（正社員、嘱託、受入出向者等）であり、外に臨時雇用者数（パートタイマー等）は年間平均人員を( )外数で記載している。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はＵＡゼンセン同盟に属し、組合員数は28人（臨時雇用者を含む）である。
なお、労使関係については概ね良好である。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

（１）経営方針、経営戦略等

当社は、会員制クラブとして、メンバー本位の倶楽部運営を堅持し、永年培った歴史と伝統を守りつつ時代の変化にも対応し、更に発展させていく所存である。

当社の経営陣は、会員の皆様が安全・快適にプレーし充実したゴルフライフを享受できるよう、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。また、経営指針としては、来場者数40,000人を目標としている。

（２）経営環境

ゴルフ場業界は、少子高齢化や娯楽の多様化などによるゴルフ人口の減少、天候不順等の影響により来場者数は低迷している。また、セルフプレー比率が増加し低価格傾向が続いており、依然として厳しい経営環境が続くものと予想される。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

来場者数の低迷及び他クラブの料金値下げ攻勢への対策が課題となっている他、慢性的な不足が続いているキャディーをはじめ次代を担う適切な人材確保が重要な課題となっている。対処方針としては、歴史と伝統を守り豊かなクラブライフを満喫できる格調高いゴルフ場づくりに全社一丸となって取り組み、メンバー本位の倶楽部運営を堅持する。人員不足の改善策としては、雇用条件の見直しと募集チャネルや媒体を増やし採用強化を図る他、働き方改革により職場環境の向上に取り組む。

（４）具体的な取組状況等

まず会員の皆様が、安心快適にプレーし充実したゴルフライフを享受できるようコースコンディションは常に最高の状態に維持し、ハウス施設についても順次改善充実を図っている他、会員家族懇親競技、仲良しふーふコンペ等家族参加型や会員懇親競技の増加など企画の充実に努めている。また、京都レディースオープンなど各種競技会の誘致により知名度や評価を高めるよう取り組んでいる他、近隣高校の体育授業やキッズ向けの体験ゴルフ会にコース施設を貸し出すなど裾野拡大・地域貢献にも注力している。また、良質なサービスの提供を担う従業員の育成、教育を行っている。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 会社が取っている経営方針について

当社は、メンバーシップによるメンバー（＝株主）優遇と、内部留保金で良好な施設の維持改善を図ることを重要な経営課題とし、創業以来一貫して、株主への配当は実施しておらず、当面はこの方針を継続することにしている。

ゴルフ場業界では、低価格競争が激化しているが、当社は、価格面以外の魅力あるゴルフ場づくり、各種企画等の充実により来場者数の維持増加を図っている。また、安心してプレーできる会員制ゴルフ倶楽部として、会員及び会員が紹介するプレーヤーのみを受け入れており、不特定多数への営業活動は実施していない。

こうした事業環境下で当社が競争優位を得られない場合、当社業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがある。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るものについて

当社は、経費の削減、経営効率化に努めているが、営業費用の約７％を占める租税公課等で圧縮に限界のあるものが存在する。また、景気動向に影響を受ける原材料価格の変動リスクもあり、更なる経営効率化に取り組む必要がある。

なお、営業外収益としての会員登録料及び不動産賃貸料は、市場動向に影響され変動することから、今後の業績に影響を与える可能性がある。

(3) 経営成績の季節的変動及び気象の影響について

当社の売上高は、その性質上、春、秋の季節には他の季節に比べて高くなる。また、長期間の降雨、高温、豪雪等の異常気象により売上高が減少することがある。

なお、予期できない気象の激変により、芝を含めたコース施設が損傷を受け、その修復に資金が必要となる可能性がある。

(4) 感染症の流行による影響について

新型コロナウィルス感染症の流行に伴う社会活動の制限や自粛等により、来場者が大幅に減少し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性がある。ゴルフプレーそのものからの感染リスクは軽微であるが、プレー前後を含めた安全で安心な環境を確保することが来場者増加に繋がることから、感染防止対策を万全に帰すよう取り組む。具体的には、来場時の体温測定、レストラン・コンペルームのソーシャルディスタンスの確保、アクリル板の設置、レストラン・ロッカールーム・浴室脱衣場・フロントカウンターなどの定期消毒、適切な換気、状況に応じ倶楽部競技や懇親競技での表彰式や会食回避などの対策を実施する。

(5) 個人情報について

当社は、株主会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っているが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、今後の業績に悪影響を与える可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

①経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い経済活動の停滞により企業収益や個人消費が悪化し、極めて厳しい状況で推移した。各種政策効果や海外経済改善から持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大の懸念から対面型サービス消費を中心に下押し圧力の強い状況が続いている。

ゴルフ場業界においては、依然として少子高齢化に伴うゴルフ人口の減少問題を抱える中、コロナ禍の影響により収益が大幅に悪化するなど、なお一層厳しい状況で推移した。

このような情勢の中、当社においては、第一波の緊急事態宣言下で一時臨時休業や倶楽部競技を中止にするなどにより上期の来場者数が大幅に落ち込んだ他、下期はメンバーの来場者数が回復したもののビジターは低調が続き、総来場者数は前期比3,253人減少の31,636人となった。

収入面においては、ビジター来場者数やコンペ需要の大幅な落ち込みにより、プレー収入や食堂収入が減少し、売上高は前期比113,449千円減少の447,173千円となった。

費用面においては、給与・賞与等人件費や減価償却費の減少の他、前年度の60周年行事に関わる費用（競技費・接待交際費）の減少等により、売上原価と販売費及び一般管理費の合計は前期比74,709千円減少の633,678千円となった。

この結果、営業損失は186,504千円（前期は147,765千円の損失）となった。

一方営業外損益においては、会員登録料の減少（前期比26,500千円減）等により138,962千円（前期比26,972千円減）の利益となった。

以上により、経常損益は47,542千円の損失（前期は18,168千円の利益）となり、当期純損失は48,152千円（前期は9,226千円の利益）となった。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ31,709千円減少の464,963千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は13,590千円（前期は107,917千円の獲得）となった。

これは主に税引前当期純損失、減価償却費の計上及び前払金の増加、未払金・未払法人税等の減少によるもの である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は18,119千円で、前期比21.8%減少した。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の収支はなかった。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

ｂ．受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、該当事項なし。

ｃ．販売実績

当事業年度の営業収入の実績を科目別に示すと次のとおりである。

	第63期 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
メンバーフィ	55,388	104.9
ビジターフィ	97,119	59.8
キャディーフィ	133,958	79.9
ロッカーフィ	2,280	68.4
カートフィ	23,197	124.4
食堂委託	14,129	67.9
売店	5,518	64.2
会費	84,295	99.2
その他	31,285	75.1
合計	447,173	79.7

（注）上記の金額には消費税等は含まれていない。

④財政状態の状況

当事業年度の財政状態については、当事業年度末における総資産は1,808,716千円となり、前期末と比較し62,791千円減少した。

その主な要因は、現金及び預金が31,709千円、有形固定資産が55,555千円減少したこと、前払金が33,000千円増加したことなどによるものである。

負債合計は175,590千円で、前期末と比べ14,639千円減少した。

その主な要因は、未払金が6,281千円、未払法人税等が3,561千円、長期預り保証金が3,000千円減少したことなどによるものである。

純資産合計は1,633,126千円で、前期末と比べ48,152千円減少となった。

その主な要因は、当期純損失48,152千円を計上したことによるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

財務諸表の作成に当たっては、営業債権、有形・無形固定資産、法人税等、退職給付引当金、繰延税金資産等の計上に関して、重要な会計方針及び会計上の見積りによる判断を行っている。会計上の見積り及びその基礎となる仮定は過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しており、新型コロナウィルス感染症の影響をはじめとする様々な見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性がある。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５経理の状況　１財務諸表等（1）財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」に記載している。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウィルス感染症の影響に関して、当事業年度の財務諸表における会計上の見積りが及ぼす影響は軽微であると判断している。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社は、良好なコース施設、サービス等の品質面での優位性を強調して来場者の獲得を図っているが、当業界でさらに激化している顧客獲得のための低価格競争が大きく影響する。また、天候不順や自然災害が来場者数に与える影響も大きい。

当事業年度の経営成績は、新型コロナウィルス感染症拡大による混乱が影響しビジターの来場者数が減少したことで、売上高は前期に比べ減少した。一方の経費面では、給与・賞与等の人件費や減価償却費の他、前期の60周年記念行事に関わる費用の減少等により前期に比べ減少した。その結果、営業損失は拡大し、当期純損失は48,152千円（前期は9,226千円の利益）となった。

③資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費・コース維持費・修繕費・固定資産税等の売上原価と販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、コース内設備やクラブハウス等を維持更新していく為の設備投資等によるものである。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針にしている。

短期運転資金及び設備投資などの長期運転資金については、何れも内部留保による自己資金を基本としている。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。また、財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　④財政状態の状況」に記載のとおりである。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

該当事項なし

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は15,595千円であり、その主なものは、4号15号井戸水中ポンプ、電話通信機器設備一式である。なお、この資金調達はすべて自己資金で賄った。

２【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりである。

令和３年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)
		建物及び構築物	土地 （面積㎡）	コース勘定	その他	合計	
本社 (京都府城陽市)	ゴルフ場	492,811	106,908 (1,561,468.29㎡)	524,715	98,738	1,223,173	35（85）
賃貸物件 (京都府城陽市)	賃貸店舗	25,951	14,736 (3,361.60㎡)	―	―	40,687	―（―）

（注）帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、立木である。なお、金額には消費税等を含めていない。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000
計	12,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（令和３年３月31日）	提出日現在発行数（株）（令和３年６月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500	8,500	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	8,500	8,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

②【ライツプランの内容】

該当事項なし

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成30年７月31日（注）	―	8,500	△325,000	100,000	―	145,000

（注）　第60回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

（５）【所有者別状況】

令和３年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	3	3	79	―	―	1,427	1,512
所有株式数（株）	―	125	30	1,110	―	―	7,235	8,500
所有株式数の割合（％）	―	1.5	0.4	13.0	―	―	85.1	100

（６）【大株主の状況】

令和３年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	80	0.94
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	65	0.76
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目６番16号	55	0.64
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	50	0.58
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	30	0.35
株式会社京都新聞ホールディングス	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239	30	0.35
タキイ種苗株式会社	京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180	30	0.35
村田機械株式会社	京都市伏見区竹田向代町136	25	0.29
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町６番地	25	0.29
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町四丁目１番２号	25	0.29
吉忠株式会社	京都市中京区御池通高倉西入錦屋町525番地	25	0.29
計	―	440	5.17

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和３年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式8,500	8,500	―
発行済株式総数	8,500	―	―
総株主の議決権	―	8,500	―

②【自己株式等】

令和３年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3【配当政策】

当社は、毎年３月31日および９月30日を基準日として、株主総会決議により配当することが出来る。

但し、当社は、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は行わず、メンバーシップによるメンバー（＝株主）優遇と、ゴルフコースをはじめとする良好な施設の維持改善をもってこれにかえることを重要な経営課題のひとつとしてきた。

この方針をもとに、今後とも株主への収益還元は、各期の経営成績の状況を勘案して、内部留保金をもって諸施設の改善をはかることにより、常に良質のゴルフ場を提供することとする。これにより当事業年度も配当はしない。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主会員制ゴルフ倶楽部として、会員の融和親睦を図り、ゴルフの発達普及と国民体位の向上を図ると共に健全明朗なる社交機関たることにより、社会の繁栄と発展に貢献することを目的としている。そのために、株主、従業員、社会にとって魅力のある会社であり、内外共に明朗で高い透明性を維持するよう努めている。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

取締役会は、現在、代表取締役２名及び各界で指導的地位にある経営監督機能の高い社外取締役12名で構成され、重要事項の決定を行い業務の執行状況を監督する機関として位置付けしている。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め事務局より報告している。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役全員が社外監査役である。

監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒヤリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、稟議規定をはじめとした業務諸規定により、職務権限、決裁権者、決裁権限の範囲を明らかにすることにより、業務の効率性を追求するとともに管理体制の責任を明確化している。当社の運営に関しては、城陽カントリー倶楽部及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めている。また、部課長会を通じて法令遵守の必要性を全従業員に対して周知徹底を図るとともに業務執行における規定等の遵守状況は、監査役の業務監査及び支配人、副支配人の日常点検により確認している。

当社の経営管理組織は以下のとおりである。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

② リスク管理体制の整備の状況

毎月１回部課長会議を開催し、法令の制定、改正内容の研修を実施し、法令遵守の徹底に努めている。

また、経営環境の変化に対応すべく十分な議論の上、業務執行を決定している。

③ 役員報酬の内容

当社の当事業年度の社内取締役に対する報酬は年間14,000千円であり、その他の社外取締役及び社外監査役は無報酬である。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨定款に定めている。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策等の遂行を目的とするものである。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性15名　女性１名　（役員のうち女性の比率6.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長 代表取締役	堀　場　　厚	昭和23年２月５日生	昭和46年４月 昭和47年９月 昭和57年６月 昭和63年６月 平成４年１月 平成17年６月 平成23年６月 平成30年１月 令和元年６月	オルソン・ホリバ社(米国)入社 ㈱堀場製作所入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 ㈱堀場製作所代表取締役会長 兼グループCEO（現任） 当社取締役社長（現任） 当社代表取締役（現任）	（注）２	5
常務取締役 代表取締役 支配人	佐　藤　浩　市	昭和36年７月26日生	昭和59年４月 平成13年４月 平成16年４月 平成18年４月 平成21年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年６月	㈱住友銀行入行 ㈱住友銀行が㈱三井住友銀行に社名変更 同行佐賀法人営業部長 同行天六法人営業部長 同行大阪公務法人営業部長 同行監査部（大阪）上席考査役 同行本店（大阪）上席監査役 当社常務取締役支配人（現任） 当社代表取締役（現任）	（注）２	―
取締役	小　泉　欣　也	昭和18年７月13日生	昭和43年４月 昭和45年４月 昭和61年４月 平成16年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成24年４月 平成29年６月	京都大学医学部付属病院勤務 国立京都病院勤務 同院外科医長 京都医療センター統括診療部長 京都大学外科交流センター副理事長 京都医療センター副院長 京都大学外科交流センター理事長併任 京都大学外科交流センター理事長 当社監査役 京都大学外科交流センター相談役（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	5
取締役	東　野　吉　佑	昭和19年９月16日生	昭和42年４月 昭和62年４月 平成８年５月 平成８年５月 平成11年２月 平成19年９月 平成25年12月 令和元年６月	㈱住友銀行入行 同行甲子園支店長 東和織物㈱取締役（現任） 三栄源エフ・エフ・アイ㈱取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役相談役 当社取締役（現任）	（注）２	5
取締役	奥　　正　之	昭和19年12月２日生	昭和43年４月 平成６年６月 平成10年11月 平成13年１月 平成13年４月 平成14年12月 平成15年６月 平成17年６月 平成25年６月 平成29年４月 平成29年６月	㈱住友銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 ㈱住友銀行が㈱三井住友銀行に社名変更 同行専務取締役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務取締役 ㈱三井住友銀行副頭取 同行頭取 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 当社取締役（現任） ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 同社名誉顧問（現任）	（注）２	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	塩　貝　啓　子	昭和24年７月11日生	昭和50年４月 平成19年８月 令和３年６月	大森病院事務長 当倶楽部レディース委員長（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	5
取締役	山　仲　修　矢	昭和24年７月18日生	昭和47年６月 昭和48年６月 昭和50年２月 昭和54年１月 平成元年７月 令和元年６月	㈱竹中工務店入社 ㈱山仲工業所入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	5
取締役	上　田　成之助	昭和25年４月１日生	昭和47年４月 平成13年６月 平成15年６月 平成17年６月 平成19年６月 平成23年６月 平成25年６月 平成27年６月 平成28年４月	京阪電気鉄道㈱入社 同社取締役 同社事業役員 同社常務事業役員 同社代表取締役社長ＣＯＯ 同社相談役 京阪バス㈱代表取締役会長 京福電気鉄道㈱代表取締役会長 当社取締役（現任） 京阪電気鉄道㈱客員（現任） 京阪バス㈱相談役 京福電気鉄道㈱相談役 京阪電気鉄道㈱が京阪ホールディングス㈱に社名変更	（注）２	5
取締役	小　畑　英　明	昭和26年２月18日生	昭和48年４月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月 平成23年６月 平成29年６月 平成30年５月 令和３年６月 令和３年６月	住友電気工業㈱入社 同社常務取締役 日新電機㈱専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 (一社)京都経営者協会会長（現任） 日新電機㈱特別顧問（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	－
取締役	松　田　良　信	昭和29年２月12日生	昭和54年４月 昭和60年１月 昭和60年４月 平成８年11月 令和元年６月	㈱阪村機械製作所入社 松田金属工業㈱入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	5
取締役	土　井　伸　宏	昭和31年４月25日生	昭和55年４月 平成19年６月 平成20年６月 平成27年６月 平成27年７月 令和元年６月	㈱京都銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行代表取締役、取締役頭取（現任） (一社)京都銀行協会会長（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	津　賀　一　宏	昭和31年11月14日生	昭和54年４月 平成16年６月 平成20年４月 平成20年10月 平成23年４月 平成23年６月 平成24年４月 平成24年６月 平成27年６月	松下電器産業㈱入社 同社役員 同社常務役員 オートモーティブシステムズ社 社長 松下電器産業㈱がパナソニック㈱に社名変更 同社専務役員 AVCネットワークス社 社長 同社代表取締役専務 AVCネットワークス社社長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	―
取締役	大　倉　治　彦	昭和33年５月２日生	昭和56年４月 昭和62年４月 昭和63年６月 平成２年６月 平成４年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成21年６月	㈱第一勧業銀行入行 月桂冠㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	―
取締役	村　田　大　介	昭和36年10月13日生	昭和59年４月 昭和62年４月 平成６年８月 平成９年９月 平成12年６月 平成15年９月 令和元年４月 令和３年６月	京セラ㈱入社 村田機械㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長（現任） 京都経済同友会代表幹事（現任） 当社取締役（現任）	（注）２	―
監査役	粟　津　駿　男	昭和18年11月29日生	昭和41年４月 昭和62年４月 平成４年４月 平成24年６月	粟津商事㈱入社 同社取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	（注）３	5
監査役	中　西　　清	昭和21年７月19日生	昭和44年４月 昭和47年５月 昭和61年５月 平成13年５月 平成23年11月 平成23年12月 平成27年４月 平成27年６月 平成28年６月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 監査法人トーマツパートナー 同監査法人地区代表社員 (兼)本部経営会議メンバー 同監査法人退所 中西公認会計士事務所所長（現任） ㈻兵庫医科大学監事（現任） ㈱ミューチュアル監査役（現任） 当社監査役（現任）	（注）３	5
計						45

（注）１．取締役の内、堀場　厚、佐藤浩市の２名以外は社外取締役である。監査役２名は、全て社外監査役である。
（注）２．令和３年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
（注）３．令和２年６月21日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

②社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を保有している。社外取締役及び社外監査役で当社と人的関係、その他利害関係がある者はない。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役全員が社外監査役であり、監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒヤリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

なお、監査役中西清は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において、取締役会を５回開催（内書面決議１回）のうち、監査役中西清、監査役粟津駿男ともに全て出席しているほか、会議以外にも来社時に取締役および総務本部長等と意思疎通を図り、その職務の執行状況、財務の状況等の情報収集を行っている。また、監査法人から財務の実態について確認し、会社の財産および損益の状況をもとに監査役間で短期・長期の課題等を共有している。

②　内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが、取締役支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について監査役との間で情報交換を行っている。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

昭和44年以降

昭和44年以前の調査が困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

田中　基博

羽津　隆弘

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他６名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定した。

ヘ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、当社の重要な決裁書類等を閲覧し、財務諸表及びその附属明細表等について検討しており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認している。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
5,000	－	5,000	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項なし

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項なし

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

ホ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及びその合理的監査人数、監査日数（時間）を勘案し妥当であると判断している。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第63期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、監査法人等が主催する研修会及び企業内容等の開示に関する各種セミナーへの参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を構築している。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和２年３月31日)	当事業年度 (令和３年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,672	464,963
未収入金	35,060	35,557
貯蔵品	4,427	4,742
前払費用	9,435	4,648
前払金	―	33,000
その他	56	74
流動資産合計	545,653	542,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,321,448	1,322,121
減価償却累計額	△917,042	△947,258
建物（純額）	404,406	374,862
構築物	1,114,317	1,120,017
減価償却累計額	△986,504	△1,002,067
構築物（純額）	127,812	117,949
機械及び装置	283,121	283,211
減価償却累計額	△249,372	△256,382
機械及び装置（純額）	33,748	26,828
車両運搬具	171,365	173,349
減価償却累計額	△149,328	△161,278
車両運搬具（純額）	22,036	12,070
工具、器具及び備品	175,422	173,405
減価償却累計額	△161,729	△158,975
工具、器具及び備品（純額）	13,692	14,430
コース勘定	524,715	524,715
立木	45,408	45,408
土地	106,908	106,908
有形固定資産合計	1,278,729	1,223,173
無形固定資産		
ソフトウエア	1,685	1,008
電話加入権	624	624
無形固定資産合計	2,310	1,633
投資その他の資産		
投資不動産	81,001	81,001
減価償却累計額	△38,835	△40,313
投資不動産（純額）	42,165	40,687
長期前払費用	2,470	55
その他	180	180
投資その他の資産合計	44,815	40,923
固定資産合計	1,325,855	1,265,730
資産合計	1,871,508	1,808,716

(単位：千円)

	前事業年度 (令和２年３月31日)	当事業年度 (令和３年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,525	10,406
未払金	20,062	13,781
未払法人税等	3,866	305
未払費用	16,667	15,836
前受金	5,476	5,443
預り金	5,162	5,302
賞与引当金	8,000	7,000
その他	8,149	8,475
流動負債合計	78,910	66,550
固定負債		
会員預り金	59,600	57,600
長期預り保証金	18,000	15,000
退職給付引当金	19,885	20,606
役員退職慰労引当金	13,833	15,833
固定負債合計	111,318	109,039
負債合計	190,229	175,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	325,000	325,000
資本剰余金合計	470,000	470,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	1,109,279	1,061,126
利益剰余金合計	1,111,279	1,063,126
株主資本合計	1,681,279	1,633,126
純資産合計	1,681,279	1,633,126
負債純資産合計	1,871,508	1,808,716

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日)	当事業年度 (自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日)
売上高		
プレー収入	404,681	311,944
食堂委託収入	20,804	14,129
売店収入	8,587	5,518
年会費収入	84,925	84,295
その他	41,624	31,285
売上高合計	560,622	447,173
売上原価		
商品売上原価	10,389	6,074
コース維持費	58,633	56,725
給料及び手当	203,682	186,870
福利厚生費	31,073	29,509
退職給付費用	8,007	7,417
賞与引当金繰入額	5,233	4,397
消耗品費	12,683	13,106
光熱費	24,396	24,199
修繕費	25,409	21,482
減価償却費	79,480	67,242
租税公課	47,848	47,151
その他	42,765	34,408
売上原価合計	549,603	498,586
売上総利益又は売上総損失（△）	11,018	△51,412
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,000	12,000
給料及び手当	55,117	56,068
福利厚生費	10,394	10,903
退職給付費用	1,895	2,060
役員退職慰労引当金繰入額	2,000	2,000
賞与引当金繰入額	2,766	2,602
光熱費	421	417
租税公課	229	63
減価償却費	4,580	4,456
その他	69,380	44,519
販売費及び一般管理費合計	158,784	135,092
営業損失（△）	△147,765	△186,504
営業外収益		
受取利息	4	5
会員登録料	104,200	77,700
受取補償金	18,897	18,897
不動産賃貸料	36,842	36,842
雑収入	11,410	10,867
営業外収益合計	171,356	144,313
営業外費用		
不動産賃貸費用	5,168	5,077
固定資産除却損	139	128
雑損失	113	145
営業外費用合計	5,421	5,351
経常利益又は経常損失（△）	18,168	△47,542
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	18,168	△47,542
法人税、住民税及び事業税	8,673	610
法人税等調整額	268	－
法人税等合計	8,942	610
当期純利益又は当期純損失（△）	9,226	△48,152

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,100,052	1,102,052	1,672,052	1,672,052
当期変動額									
当期純利益						9,226	9,226	9,226	9,226
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,226	9,226	9,226	9,226
当期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,109,279	1,111,279	1,681,279	1,681,279

当事業年度（自　令和２年４月１日　至　令和３年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,109,279	1,111,279	1,681,279	1,681,279
当期変動額									
当期純損失（△）						△48,152	△48,152	△48,152	△48,152
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△48,152	△48,152	△48,152	△48,152
当期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,061,126	1,063,126	1,633,126	1,633,126

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日)	当事業年度 (自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	18,168	△47,542
減価償却費	85,629	73,177
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,166	720
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,000	2,000
受取利息及び受取配当金	△4	△5
固定資産除却損	139	128
売上債権の増減額（△は増加）	6,997	△496
たな卸資産の増減額（△は増加）	△192	△314
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,877	△1,119
会員預り金の増減額（△は減少）	△4,000	△2,000
預り保証金の増減額（△は減少）	△3,000	△3,000
前払金の増減額（△は増加）	―	△33,000
その他	14,422	2,027
小計	114,116	△9,424
利息及び配当金の受取額	4	5
法人税等の支払額	△6,204	△4,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,917	△13,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,194	△18,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,194	△18,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	84,722	△31,709
現金及び現金同等物の期首残高	411,950	496,672
現金及び現金同等物の期末残高	※1 496,672	※1 464,963

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	３～50年
構築物	３～50年
機械及び装置	２～30年
車両運搬具	２～８年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

なお、当事業年度末における計上額はない。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上する簡便法を用いている。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

５．その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

（会計方針の変更）

該当事項なし

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行ない、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

令和４年３月期の期首より適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項なし

（追加情報）

該当事項なし

（貸借対照表関係）

該当事項なし

（損益計算書関係）

該当事項なし

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,500	－	－	8,500
合計	8,500	－	－	8,500
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

３．配当に関する事項

該当事項なし

当事業年度（自　令和２年４月１日　至　令和３年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,500	－	－	8,500
合計	8,500	－	－	8,500
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

３．配当に関する事項

該当事項なし

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	当事業年度 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）
現金及び預金勘定	496,672千円	464,963千円
現金及び現金同等物	496,672	464,963

（リース取引関係）

該当事項なし

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は全て自己資金で賄っている。なお、投機的な取引は行わない方針である。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日である。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、業務部門における業務係が未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署が３ヶ月ごと予算の執行状況を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）２参照）。

前事業年度（令和２年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	496,672	496,672	－
(2) 未収入金	35,060	35,060	－
資産計	531,733	531,733	－
(1) 買掛金	11,525	11,525	－
(2) 未払金	20,062	20,062	－
負債計	31,588	31,588	－

当事業年度（令和３年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	464,963	464,963	－
(2) 未収入金	35,557	35,557	－
資産計	500,520	500,520	－
(1) 買掛金	10,406	10,406	－
(2) 未払金	13,781	13,781	－
負債計	24,187	24,187	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度（令和２年３月31日）	当事業年度（令和３年３月31日）
会員預り金	59,600	57,600
長期預り保証金	18,000	15,000

会員預り金及び長期預り保証金については償還時期を見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

（有価証券関係）

該当事項なし

（デリバティブ取引関係）

該当事項なし

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給している。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	当事業年度 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）
退職給付債務の期首残高	22,051千円	19,885千円
退職給付費用	9,903	8,947
退職給付の支払額	△4,350	△470
制度への拠出額	△7,720	△7,757
退職給付引当金の期末残高	19,885	20,606

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当事業年度 （令和３年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	105,619千円	112,245千円
中退共積立資産	△85,733	△91,639
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,885	20,606
退職給付引当金	19,885	20,606
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,885	20,606

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前事業年度　9,903千円　　当事業年度　9,477千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当事業年度 （令和３年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	－千円	15,880千円
退職給付引当金	6,814	7,084
役員退職慰労引当金	4,740	5,443
賞与引当金	2,741	2,406
減価償却超過額	326	289
未払事業税等	707	－
一括償却資産	82	88
その他	176	177
繰延税金資産小計	15,590	31,370
評価性引当額	△15,590	△31,370
繰延税金資産合計	－	－

（注）１．評価性引当額が15,779千円増加している。この主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものである。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下の通りである。

前事業年度（令和２年３月31日）

該当事項なし

当事業年度（令和３年３月31日）　　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金※	－	－	－	－	－	15,880	15,880
評価性引当額	－	－	－	－	－	△15,880	△15,880
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当事業年度 （令和３年３月31日）
法定実効税率	34.3%	－%
（調整）		
評価性引当額の増減額	6.2	－
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9	－
住民税均等割	3.3	－
軽減税率の影響	△5.1	－
税率変更の影響	0.3	－
その他	△2.7	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2	－

（注）当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

（持分法損益等）

該当事項なし

（賃貸等不動産関係）

当社では、京都府城陽市において、賃貸用店舗等（土地を含む）を有している。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、前事業年度31,673千円、当事業年度31,765千円である。なお、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上している。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	当事業年度 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）
貸借対照表計上額			
	期首残高	44,117	42,548
	期中増減額	△1,569	△1,478
	期末残高	42,548	41,069
期末時価		411,333	424,778

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

２．期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却（1,569千円）である。当事業年度の主な減少額は減価償却（1,478千円）である。

３．期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士が算定した調査価格（みなし時価算定による）等、その他の物件については、固定資産税評価額によっている。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度（自　平成31年４月１日　至　令和２年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	404,681	84,925	71,015	560,622

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当事業年度（自　令和２年４月１日　至　令和３年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	311,944	84,295	50,933	447,173

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】
該当事項なし

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	当事業年度 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）
１株当たり純資産額	197,797.55円	192,132.55円
１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	1,085.45円	△5,665.00円

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当事業年度 （令和３年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,681,279	1,633,126
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,681,279	1,633,126
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,500	8,500

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成31年４月１日 至　令和２年３月31日）	当事業年度 （自　令和２年４月１日 至　令和３年３月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	9,226	△48,152
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額（△）（千円）	9,226	△48,152
普通株式の期中平均株式数（株）	8,500	8,500

（重要な後発事象）
該当事項なし

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,321,448	820	147	1,322,121	947,258	30,364	374,862
構築物	1,114,317	5,700	－	1,120,017	1,002,067	15,563	117,949
機械及び装置	283,121	1,100	1,010	283,211	256,382	7,955	26,828
車両運搬具	171,365	1,983	－	173,349	161,278	11,949	12,070
工具、器具及び備品	175,422	5,991	8,008	173,405	158,975	5,189	14,430
コース勘定	524,715	－	－	524,715	－	－	524,715
立木	45,408	－	－	45,408	－	－	45,408
土地	106,908	－	－	106,908	－	－	106,908
有形固定資産計	3,742,707	15,595	9,165	3,749,137	2,525,963	71,022	1,223,173
無形固定資産							
ソフトウエア	3,383	－	－	3,383	2,374	676	1,008
電話加入権	624	－	－	624	－	－	624
無形固定資産計	4,007	－	－	4,007	2,374	676	1,633
長期前払費用	2,470	5	2,420	55	－	－	55

（注）　増加額の主なもの

構築物　　４号15号井戸水中ポンプ　　3,700千円

工具、器具及び備品　　電話通信機器設備一式　　3,350千円

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

該当事項なし

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	8,000	7,000	8,000	－	7,000
役員退職慰労引当金	13,833	2,000	－	－	15,833

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産

イ　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,556
預金	
普通預金	461,406
合計	464,963

ロ　未収入金

相手先	金額（千円）
三井住友カード（株）	7,844
京銀カードサービス（株）	7,825
京都クレジットサービス（株）	2,298
ユーシーカード（株）	299
その他	17,289
合計	35,557

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
35,060	457,338	456,841	35,557	92.7	28.1

（注）当期発生高には消費税等が含まれている。

ハ　貯蔵品

区分	金額（千円）
賞品	2,074
売店商品	2,039
コース用品	268
その他	360
合計	4,742

② 負債

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
岸本グリーン	1,372
東洋グリーン㈱	1,103
㈱電通グループ	1,049
吉田商事㈱	785
魚又商事㈱	725
その他	5,369
合計	10,406

ロ 会員預り金

区分	金額（千円）
婦人会員保証金	51,000
ジュニア会員保証金	3,000
シルバー会員保証金	3,500
家族週日会員保証金	100
合計	57,600

（3）【その他】

該当事項なし

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	――――――
株式の名義書換え	
取扱場所	京都府城陽市寺田奥山１番地の46　日本観光ゴルフ株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	１株4,400円（税込）
新券交付手数料	１株4,400円（税込）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――――――
株主名簿管理人	――――――
取次所	――――――
買取手数料	――――――
公告掲載方法	京都新聞
株主に対する特典	５株以上（法人は10株以上）を有する株主は、城陽カントリー倶楽部理事会の承認を得、且つ倶楽部所定の登録料（法人1,650千円、個人2,200千円、何れも税込）を支払い、倶楽部会員となり、城陽ゴルフ場を使用することが出来る。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第62期)	自 至	平成31年４月１日 令和２年３月31日	令和２年６月24日 近畿財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第63期中)	自 至	令和２年４月１日 令和２年９月30日	令和２年12月16日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

令和３年６月22日

日本観光ゴルフ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　基　博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　津　隆　弘　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本観光ゴルフ株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本観光ゴルフ株式会社の令和３年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。